

誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方を紹介する冊子

「YOKOHAMA NEW WORK STYLE MAGAZINE」を発行！

～中小企業における具体的な取組事例等を紹介しています！～

雇用情勢の改善や少子高齢化による労働力人口の減少に伴い、深刻化する人手不足解消のため、市内中小企業への多様で柔軟な働き方の創出を支援する「横浜ワークスタイルイノベーション推進事業」の一環として、誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方を紹介する冊子「YOKOHAMA NEW WORK STYLE MAGAZINE」を発行しました。いち早く制度導入等に取り組んできた中小企業の事例を中心に、新しい働き方を導入する際のポイントやメリット等を紹介しています。

【横浜ワークスタイルイノベーション推進事業】の概要

◆ワークスタイルプロモーション事業

- ・多様で柔軟な働き方や在宅勤務に関する普及・啓発
市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務に関する普及・啓発セミナー及び研修会等を実施。
- ・新しいワークスタイルの魅力発信
多様で柔軟な働き方に取り組んでいる企業や、働きやすいオフィス環境を整備している企業を紹介する冊子を発行。

◆ワークスタイル相談事業

- ・多様で柔軟な働き方の創出による人手不足の解消や、労働生産性の向上等を目指す市内中小企業向けに相談窓口を設置。

■冊子概要■

タイトル：YOKOHAMA NEW WORK STYLE MAGAZINE

仕様：A4 28ページ

冊子概要：様々な休暇制度、テレワーク、フレックスタイム等、多様で柔軟な働き方等に取り組んでいる市内中小企業8社の事例とともに、コンサルタントによる「導入のためのポイント」を紹介。また、横浜へ移転または横浜で起業した企業の、「横浜ならではのオフィス環境や働き方」もあわせて紹介しています。

発行部数等：9,000部（市内中小企業、経済団体等へ配布）



ワークスタイル相談事業もご利用ください！

「多様な就業形態を整え雇用を確保したい」、「人材不足のため、新たな人材を活用したい」、「若年層にも魅力ある職場環境にしたい」など、企業における新しいワークスタイルに関する悩み事をお気軽にご相談ください！相談では、実績のあるコンサルタント等が対応し、就業規則・人事管理制度の改正やテレワーク導入といった、多様で柔軟な働き方に関する取組についてサポートします。（1社3回まで相談可。無料）

【対象】横浜市内外中小企業

【相談問合せ先】横浜ワークスタイルコンサルティング事務局

電話：0120-648-600（受付時間 9:30～17:30/月～金（土日祝・年末年始除く））

🔍 横浜ワークスタイル・コンサルティング 検索

お問合せ先

経済局雇用労働課長

奥津 直臣

Tel 045-671-2303

※本件は、横浜経済記者クラブにも同時発表しています。